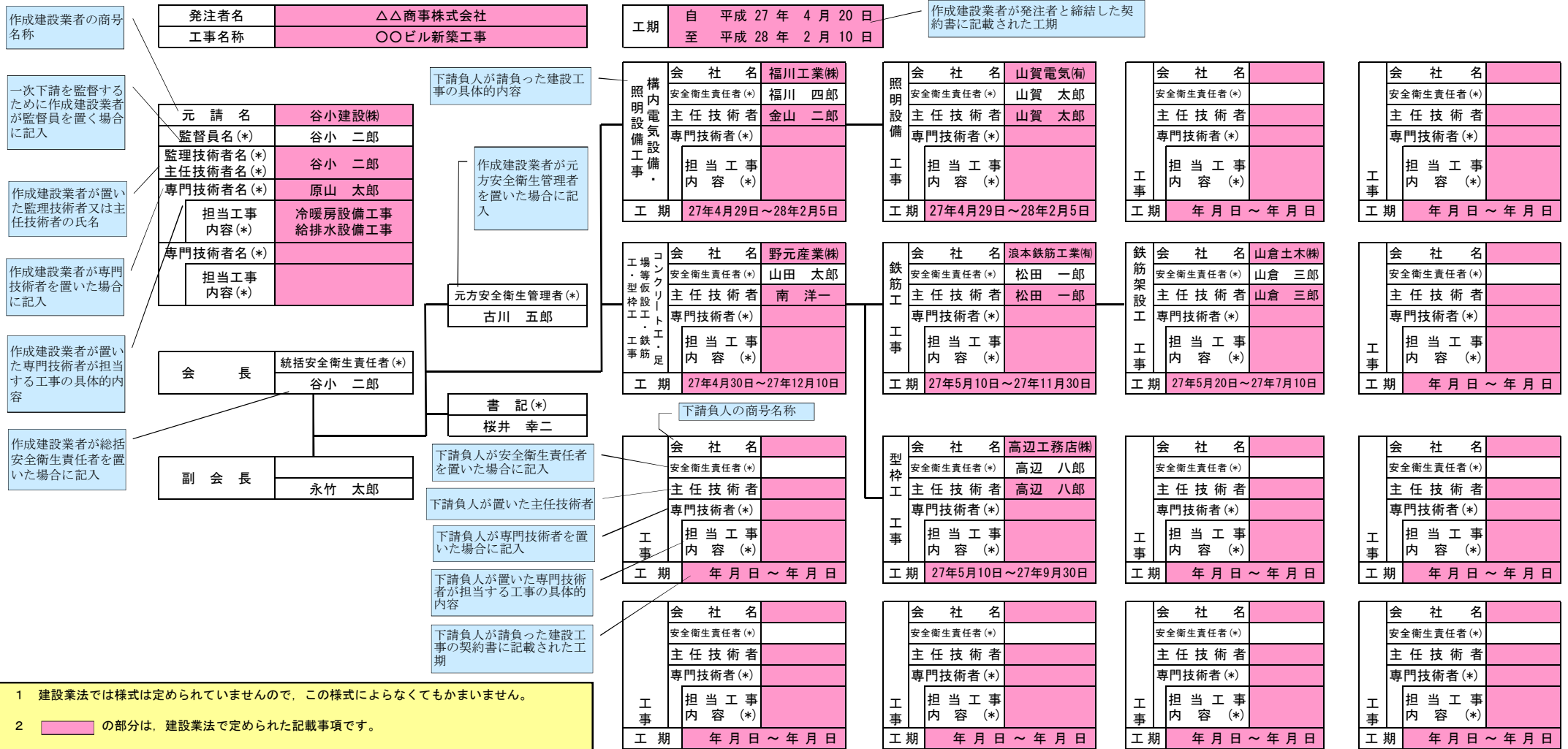


施工体系図（記載例）

工事作業所災害防止協議会兼施工体系図



- 1 建設業法では様式は定められていませんので、この様式によらなくてもかまいません。
- 2 [] の部分は、建設業法で定められた記載事項です。
- 3 (*) の部分は、置かない場合もあるので、必要に応じて記載してください。
- 4 下請負人が建設業の許可を受けていない場合は下請負人に関する「主任技術者」「専門技術者」に係る部分は記載不要です。